

旭川市立緑新小学校【あかるく かしく たくましく】

学校だより

緑 新

〒078-8314 旭川市神楽岡4条5丁目 電話 65-0735



挨拶の力～心をつなぐすてきな言葉～

教頭 平井 佐知

「おはようございます」と毎朝、廊下や玄関で子どもたちと挨拶を交わしています。自分から笑顔で「おはようございます」と挨拶をする子、小さな声で挨拶をする子、声は聞こえませんが会釈する子など、その様子は様々ですが、元気のよい挨拶が増えてきています。

おはようございます!!



「挨拶」には、「自分の心を開き、相手を認め、相手の心に近づく」という意味があるそうです。また、「おはよう」は「早くからご苦労様でございます」と相手へのねぎらい、「こんにちは」は「今日のご機嫌いかがですか」と昼に出会った人の体調や心境への気遣いが込められているそうです。挨拶は短い言葉ですが、相手への思いやりを表す言葉で、相手と心の距離を縮め、仲よくなるきっかけをつくり、円滑なコミュニケーションにつながっていきます。さらに、明るい雰囲気を広げ、心を温かくすることもできるものです。それを実感した出来事がありました。

先日、地域にお住まいの方から学校に一本の電話をいただきました。緑新小の3年生が社会科の学習のため校区のスーパーで校外学習を行っていたときの出来事で、「説明をしていただいた店長さんへの挨拶がすばらしかった。」というものでした。担任の先生に促されたわけではなく、自発的に全員の子どもたちが「ありがとうございました。」と大きな声でお礼の言葉を2回も伝えていたということでした。その姿を見て、心に明るく温かい光が差したように思われたそうです。帰宅後に、旦那さんにこの出来事を報告すると、「よい子どもたちに出会えてよかったね。娘も孫もお世話になった学校は、今も変わらず挨拶を大事にしてくれているのですね。」とお話しされたそうです。

㊦ かるく
㊦ つても
㊦ きに
㊦ づけて

こんなすてきな挨拶ができる緑新っ子。普段からの挨拶がこのような場面で自然と出てきたのだと思います。改めて、明るく、いつでも、先に自分から、続けて挨拶していくことを、大人も子どもも大切にしていきたいと感じました。これからも、挨拶が響き合い、思いやりあふれる学校に努めていきます。



法務省人権擁護委員による相談カード配付（5年生）

11月5日（火）、人権擁護委員の方2名が来校され、5年生に人権に関わるお話と相談カードの配付を行いました。人権とは、人が安心して幸せに生きる権利であること、いじめは人の心を傷付け、幸せに生きる権利を奪う人権侵害であることなど、人権を守ることの大切さについて学ぶことができました。お話のあとには、相談カードをいただきました。悲しい気持ちになったら、自分で抱え込まず、親や学校の先生などの大人に相談したり、相談カードを活用したりするなどの対処方法についても学ぶことができました。



CAPプログラムによるワークショップ（3年生）

11月6日（水）、CAPあさひかわの方に講師としてお越しいただき、「子どもが暴力から自分を守るための人権教育プログラム」を行いました。どの人もみんな「安心して」「自信をもって」「自由に」生きるという大切な3つの権利をもっていることについて、ロールプレイと話し合いを通して学びました。また、「告げ口・言いつける」は誰かを困らせようとする行為で、自分が困っていることを話すことは「相談」であること、自分を守るための具体的な方法についても学びました。



「権利という言葉の意味が分かりやすくなりました。」「これからは、自分の3つの権利を守っていききたい。」「困ったときには先生や家族に相談したり、友達に助けてもらったりすることが大切だと思いました。」「初めて（助けを求める際の）特別な叫び声を知りました。」など、子どもたちにとって人権について学び考えるよい機会となりました。

旭川市PTA研究大会

11月10日（日）、令和6年度 第64回 旭川市PTA研究大会が開催され、大会テーマ「生命のかがやき ～自然と共存する持続可能な未来を考える～」のもと、計345名の参加者が会同士、盛大に開催されました。全体講演「伝えるのは命 繋ぐのは命」では、旭山動物園統括園長の坂東 元氏が、ヒグマとの共存や自然との向き合い方、動物園での繁殖や動物の子育て等を話題に抱っこは無条件で存在を認める行為であることや、命を伝えることは死を大切にすることと考えていることなど、これまでの経験に基づく講話をしてくださいました。各分科会では、各講師の興味深い内容ばかりで、実り多い研修となりました。

授業公開・研究の取組

10月から11月にかけて、本校職員による校内研修、他のLDX研究指定校への授業視察等がありました。タブレットを活用して探究的に学びを進める様子や子どもたちが生き生きと授業で活躍する様子とともに、教職員自身が研修を深め、子どもたちのために、よりよい授業づくりを目指していました。本校では、子どもたちが自分の考えをもつこと、自分の思いや考えを効果的な方法で表現する場面を大切にすること、学びの振り返りを通して成果を確認し、次時への課題意識をもつ方法の工夫を重ねるなどして、「学びを活用・応用・表現しながら深め合う授業づくり」に取り組んでいるところです。



アウトメディアにチャレンジ！

昨今、子どもたちのメディアに触れる時間が多くなる傾向が問題視されています。メディアに触れ、情報を上手に活用することは重要なことですが、その時間が長くなると生活リズムが崩れたり心身に悪影響を及ぼしたりすることがあります。そこで、メディアとの付き合い方や基本的な生活習慣の大切さを見直す機会とするため、11月22日・23日・24日の3日間、目標を決めてメディアから少しでも離れる「アウトメディアにチャレンジ！」の取組を行いました。7月にも同様の取組を行っており、2回目の取組でしたが、いかがだったでしょうか。

低学年の児童アンケートでは「見たいテレビ番組やゲームを我慢するのが大変だった。」といった素直な感想も多く見られました。メディアと離れることは我慢を強いる場面もあり、代わりに何をしたらよいのか考えてくださったご家庭も多く、心から感謝しています。

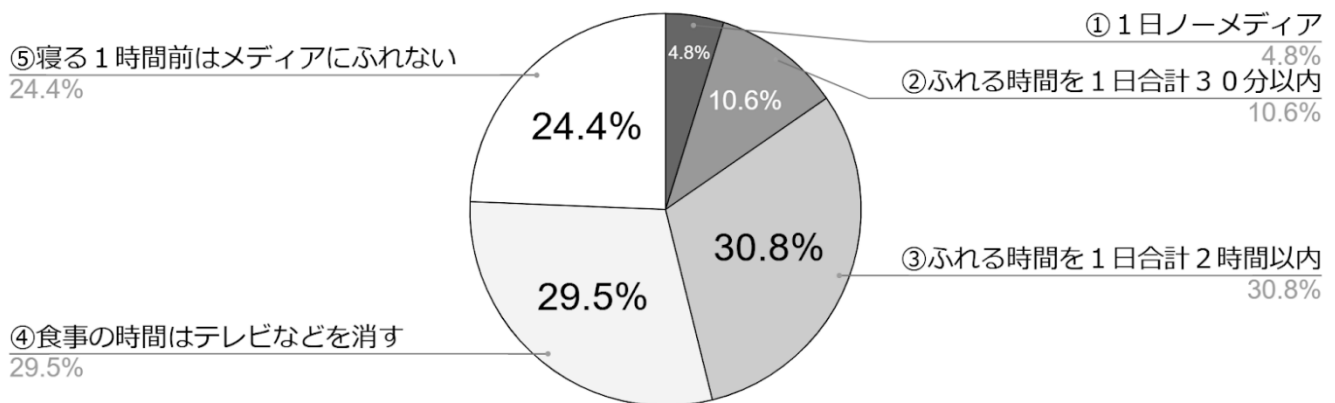
一方、高学年の児童アンケートからは「これまでメディアに触れる時間が多かったので減らしたい。」や「寝る1時間前、メディアに触れずにいたら朝すっきり起きることができた。」など、メディアに触れない時間を設けたことで得られたよさに気付いた感想も多く見られました。メディア＝悪とするのではなく、メディアとの上手な付き合い方を今後ともご家族一緒に考えていただければ幸いです。

〈保護者の皆様のアンケートより〉

- *テレビが点いている時間が長いので、食事の時間にテレビを消すだけでも、家族との時間に集中できました。子どもに言う前に、私たちが普段からもっとアウトメディアを意識した生活をしなければいけないと思いました。
- *以前からスマホの制限を1日1時間にしています。現代の子はメディアの中心がスマホになってきているため、メディアに触れる時間を短縮するためには、スマホの制限は今後も必須だと感じました。
- *このような取組があってよかったと思います。自分で目標設定をすれば守ろうと思う気持ちが出るので、親が言うより自分自身できちんと取り組んでいたようなので嬉しく思います。
- *前は我慢できずiPadを見てしまいましたが、今回は違う目標にして達成することができたようです。親としても、子どもとトランプや間違い探しなどして一緒に過ごせたのでよかったと思います。毎日は難しいかもしれませんが、余裕があるときは取り組んでみたいと思います。

～ご協力ありがとうございました。～

「えらんだコースはどれですか？」全校児童の回答



豆知識

LINE, TikTok, X, Instagram など様々な SNS があり、多くの方が利用されていると思いますが、多くの SNS は 12 歳以下では利用できないことをご存じでしょうか？

各 SNS には、年齢制限があり、小学生に使用が認められている SNS は、「LINE（12歳以上）」と「YouTube（保護者の許可があれば）」の2つだけなのです。

いじめを許さない学校生活

□いじめについては、法により次のとおり定められています。

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

本校では、右図の「アンケート」（2回目）を行ったところ、「嫌な思いをしたことがありますか」で「はい」と答えた児童が47人いました。学校では、児童一人一人から事実確認を行った上で、学校いじめ対策チーム会議等を開き、いじめに該当するか否かを判断してきました。11月27日現在、教育相談やアンケート結果等をもとに、39件を新たにいじめとして認知しました。この認知件数だけを見ると大変多く感じられるかと思いますが、児童一人一人の嫌な思いに寄り添った結果であり、最低3か月間の見守りや継続的な指導を通して解消に向けて取り組んでいきます。何気ない「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もありますので、今後も、いじめを許さない学校生活を送ることができるよう、全教職員で連携し、子どもたちとの豊かなかわりを深めていきます。全ての緑新っ子がいじめを行わず、いじめと知りながら放置することなく、安心して学校生活を送ることができるよう、そして、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるよう、丁寧な指導と心のケア等に継続して取り組みます。また、旭川市教育委員会や子ども総合相談センター等の関係機関とも連携し、子どもたちの心に寄り添った対応に努めていきます。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【旭川市いじめ防止対策推進条例】→

調査票（1） 小学校高学年用

（ ）年（ ）組

あなたは、今年の4月から今日まで、②のアンケートのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。

ア あり イ ない

②「ア」あると答えた人に関します。

どんなことをされましたか。ア～ウの中から全部選び、○を付けてください。また、ウを選んだ人は（ ）にどんなことをされたか、具体的に書いてください。

ア 学校の名前 イ エターナルカレッジ センター ヌ 友人 ヲ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSなどの相談窓口

ウ 体罰はされず言葉でいわれる
ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする
ウ ひどくぶつかられたり、たたかれたりする
ウ お金や持ち物をかかれたり、いたずらされたりする
ウ 恥ずかしいことや恥づかしいことを言われたり、言われたりする
ウ メールやSNSなどのアプリ（LINEなど）で悪口を言われたり、仲間はずれにされたりする

ア その他（ ）

③「ア」あると答えた人に関します。

あなたは、②のことで、今も嫌な思いをしていますか。

ア している イ していない

④あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～ウの中から全部選び、○を付けてください。また、ウを選んだ人は（ ）に相談する人を具体的に書いてください。

ア 学校の先生 イ エターナルカレッジ センター ヌ 友人 ヲ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSなどの相談窓口

ウ だれにも相談しない ケ その他（ ）

⑤あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか。

ア あり イ ない

⑥学校から「子ども相談支援センター電話相談カード」が配られています。そのカードを知っていますか。

ア 知っている イ 知らない

⑦あなたは、⑥に書かれていることを読み、もしもだれか、悩んだりして心が傷つく「いじめ」はどんな場面があっても許されないことだと感じますか。

ア そう思う イ そうわない ウ よくわからない

自由記述欄 他に何か相談したいことがあれば、自由記述してください。
※書き加えるためのトラブルや家庭の悩みなど



12月・1月の主な行事予定

12月の生活目標：進んで仕事をしよう

- 12月2日（月）街頭指導（火防・交通部の皆様・PTA生活環境部の皆様）、朝会
- 3日（火）保護者懇談、校内作品展
- ～12日（木）
- 9日（月）返本週間
- 12日（木）スクールカウンセラー来校日
- 16日（月）諸費納入日、冬休み図書貸出週間
- 17日（火）クラブ
- 19日（木）委員会
- 25日（水）2学期終業式、特別日課4時間（給食なし）

冬季休業 12月26日（木）～1月14日（火）

- 1月15日（水）3学期始業式、特別日課4時間（給食なし）、諸費納入日
- 街頭指導（文化・青少年部の皆様・PTA生活環境部の皆様）

